令和７年度第１回東北ブロック居住支援連絡会議
（7/29 開催）開催レポート

令和７年７月 29 日、東北ブロックの居住支援に関わる国支分部局、各県を中心とした行政機関、居住支援協議会等34名が集まり、「東北ブロック居住支援連絡会議」を開催しました。国、地方公共団体の情報共有に加え、地域の枠を超え、これまでも県内市町の居住支援に関する取組を支援されてきた広島県の担当者に講演をお願いしました。

広島県における居住支援の取組のスタートから現在に至るまでの講演を聞いて、自分たちがこれからどのように進めていけばよいかを考えるにあたってとても参考になるものでした。会議後に行ったアンケートにおいても、”私たちも住宅・福祉部局、居住支援に関わる団体で勉強会をしたい”、”協議会は困ったときに集まれる場所だと思えた”、”現場担当が対応に苦慮するケースの解決の一助になると感じた”など、この会議で居住支援に対する考えに変化があったと思える回答がありました。

当連絡会議では、東北ブロックの居住支援の取組が活発になるよう、より一層取り組んでいきます。次回、第2回連絡会議の開催は、令和8年2月頃を予定しています。

以下、会議当日の内容を紹介します。

① 国からの情報提供

はじめに、国の各機関から、本年10月1日に施行される改正住宅 SN 法に関する法令・通知を一覧にまとめた資料の紹介のほか、住宅確保要配慮が置かれている状況や支援事業などについての説明がありました。特に、東北厚生局からその概要や具体事例を紹介された「高齢者住まい・生活支援伴走支援プロジェクト」については、今年度分はまだ応募可能（※厚生局窓口にお問い合わせください）であり、参加者からは”市町村における協議会の設立に向け、とても参考となる情報だった。”との声もありました。

② 地方公共団体からの情報提供



次に、各県から今年度の居住支援に関する取組、課題などについて説明がありました。各県では、セミナーや勉強会等の開催、市町村への働きかけといった市町村の居住支援協議会設立に向けた取組などについて紹介がありました。

県同士の取組が共有されることで、取組を進めるにあたっての参考になったと思います。

③ 広島県からの講演

最後に、広島県の居住支援担当の方から自身の経験談を交えながら広島県での取組事例の紹介をいただき、意見交換を行いました。講演の中で特に大事だと感じたのは、協議会は困った時に頼れる「仲間」との「つながりの場」であるというお話です。協議会の設立と聞くと、何か事業を起こさなければとか、予算が…というところに意識が向きがちですが、協議会ってそういうものから始めればいいんだ！と、これまで感じていたハードルが下がったように思いました。



協議会が設立され、不動産が得意な人、福祉が得意な人など、多種多様な人たちがつながることで、情報共有・相談が容易になります。意見交換のなかでは、“現状では、現場のケースワーカーなどの担当者が駆けずり回って何とかなっているが、担当者の負担減につながると思う”といった参加者からの意見もあり、改めて現場の方々にとっても、助けになる取組であることを認識する機会になりました。

講演いただいた広島県の担当者をはじめ、参加いただいた皆様本当にありがとうございました。
また、アンケートも多数の回答をいただきました。貴重なご意見をありがとうございました。（担当者 G）